

4月定例会 事務局連絡事項

(1) 校区自治会活動推進補助金について

令和4年度から新たな枠組みの補助制度として実施させていただく予定としております校区自治会活動推進補助金について、新制度移行の期間が短いことから、**令和4年度の領収書の添付は試行期間として、令和5年度から本格実施**という取り扱いとさせていただきます。

また、ハンドブックについては、基本は現行のとおりとなりますが、随時、各校区の皆さんの意見をききながら、進めていくことになりましたのでご報告させていただきます。

○校区自治会活動推進補助金「街頭防犯カメラ設置等事業」の事前相談

街頭防犯カメラ設置等事業の補助金を活用する場合は、自治推進課へ事前相談が必要です。事前相談の際は、以下の書類が必要です。

① 工事箇所、設置場所の概略図

(校区地図に映したい場所の方角を朱書きで結構です)

② 現況写真(関電柱、NTT柱等の設置する場所)

(2) 5月定例会について(開催場所の変更)

令和4年5月6日(金)午後1時30分から予定されています5月定例会の開催場所について、次のとおり変更となりましたのでお知らせさせていただきます。

(変更前)

堺市役所本館3階 大会議室

堺市堺区南瓦町3-1 TEL 228-7405

↓

(変更後)

堺市産業振興センター イベントホール

堺市北区長曾根町183-5 TEL 255-3311